

2022(令和4)年度 部局マニフェスト ～私たちの組織使命と目標～

部局名	健康福祉部
役 職	部長
氏 名	谷口 順一
連絡先	0595-26-3940(内線2330)



業績目標の達成状況
5. 先進的な取り組みを行い、成果があった
4. 達成水準を上回る成果があった
3. 業績目標を達成した
2. 取り組んだが、業績目標を達成しなかった
1. 業績目標に取り組まなかった

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段
◎部局目標1	関連の施策・基本事業No. 1-1・①	〈現在の状態〉 第4次地域福祉計画を策定し、各地域の地域福祉ネットワーク会議と連携して地域共生社会の実現を目指した取り組みの推進を行っている。 ↓ 〈達成目標〉 民生委員児童委員の3年に一度の一斉改選年となるため、滞りなく改選し、前回改選時より定員充足率が高い(95.8%)水準で維持できている。 ・それぞれの地域で地域福祉ネットワーク会議連絡会を開催する。 ※目標が達成した状態 ・民生委員児童委員が「地域の生活課題に気づき、地域住民が主体的に会議等を開催し、課題解決に取り組んでいる。」	・各住民自治協議会を訪問し、地域における取り組みの中心的存在である民生委員児童委員の役割について説明し、選任依頼を行う。 ・民生委員児童委員連合会と協議を行い、改選後の体制を確立する。 ・社協と連携し、各地域での取り組みを共有するための地域福祉ネットワーク会議連絡会を開催する。
◎部局目標2	関連の施策・基本事業No. 1-1・②	〈現在の状態〉 各分野の補助金を重層的支援体制整備事業交付金として一体化するとともに、事業実施要綱や計画を定め、取り組みを始めている。 ↓ 〈達成目標〉 ・相談支援包括化推進委員会を中心として、定期的に協議を行い重層的支援体制整備事業を推進する。 ・ボランティア等で地域福祉を推進する人材や既存の空き施設などの地域資源の積極的活用を行う。 ※目標が達成した状態 多くの支援機関と地域が連携し、重層的な支援を行うことで複雑な問題を抱える困難事例が解決する。	・総合福祉会館の改修工事を行い業務の拡充を行う。 ・重層的支援体制整備事業計画を見直す。 ・相談支援包括化推進員と委託事業者である社協職員が連携し、地域支援を行う。 ・地域の福祉人材や関係機関のデータを集約し活用可能とする。 ※重層的支援体制整備事業とは 地域共生社会の実現に必要な包括的な支援体制を構築するための事業で、高齢・障がい・子ども・生活困窮の分野別に行われていた「相談」「参加」「地域づくり」の3つの支援を一体的に行う事業。社会福祉法の改正により令和3年度に創設され、初年度は全国で42自治体のみが実施。伊賀市はその実施自治体うちの1つ。

達成状況 (自己評価)	理由
3	各住民自治協議会への説明を実施し、民生委員・児童委員の改選に協力をお願いし、定員充足率は前回改選時を上回る96.1%を達成した。 地域福祉ネットワーク会議連絡会を1回開催した。
3	相談支援包括化推進委員会を中心に協議を行い重層的支援体制整備事業を推進した。(計画の見直し、相談支援包括化推進員と社協との連携、福祉人材のデータ集約を行った)ボランティアについては、高齢者への配食サービス、地域食堂に活用している。

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標3	関連の施策・基本事業No. 1-1・③	〈現在の状態〉 健康状態に課題があるため、就労支援に長時間を要する保護受給者が増加している。 ↓ 〈達成目標〉 ・40歳から65歳までを対象に健康診断を勧奨し、その結果を活用しながら被保護者の健康管理支援を行う。 ※目標が達成した状態 健康診断の実施により健康が管理され、就労等自立支援につながる。	保健師、栄養士とケースワーカーが連携して訪問、健康管理支援及び就労支援を行う。	3	今まで以上に健康診断の勧奨に取り組めた。(データは集計中)ケースワーカーと保健師が同行し被保護者の健康管理支援も実施できた。
◎部局目標4	関連の施策・基本事業No. 1-2・①	〈現在の状態〉 市内の二次救急病院の患者受入率は 97.4% ↓ 〈達成目標〉 ・市内の二次救急病院の患者受入率を維持する。 ※目標が達成した状態 高い患者受入率を維持することにより、市民が安心して医療が受けられる。	二次救急病院及び消防本部との意見交換会を定期的に行い、情報共有や課題解決に向けた協議を行う。	3	二次救急病院と消防本部との意見交換会を実施し、情報共有や課題解決に取り組んだ。患者受け入れ率は昨年度の97.4%を維持することができた。二次救急受け入れ病院に対する支援等について、名張市との定期的な協議を重ね合意形成を図っている。
◎部局目標5	関連の施策・基本事業No. 1-2・①	〈現在の状態〉 応急診療所は、休日・夜間の一次救急医療を担う診療所として、小児科と内科を設置している。 ↓ 〈達成目標〉 ・岡波総合病院の移転に合わせて、新岡波総合病院の隣接地に移転する。 ※目標が達成した状態 応急診療所を365日運営する。	・令和5年1月の移転を予定しており、診療所の空白期間が生じないよう確実に移転作業を行う。 ・条例改正や各種届出、案内標識の設置など移転に必要な手続きをすすめる。 ・引き続き指定管理者制度など民間活用を含めた運営形態の変更を検討する。	4	計画通り移転することができた。条例改正等必要な手続きや環境整備もすべて完了することができた。移転に際しては、1日の休診もすることなく、運営することができた。建物の賃貸借契約については、移転までに締結することができた。

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標6	関連の施策・基本事業No. 1-3・①				
生涯を通じ、健康に暮らすことができる	子宮頸がんワクチン接種の推進	〈現在の状態〉 子宮頸がんワクチンは国の指示により積極的勧奨を差し控えていた。 ↓ 〈達成目標〉 ・定期接種の推進(高1相当女性の接種率50%) ・キャッチアップ接種の実施 ※目標が達成した状態 希望者全員へのワクチン接種が完了する。	令和4年4月より積極的勧奨を再開する。 ・定期接種 ・キャッチアップ接種 ・積極的勧奨を周知する。	3	年度末の高1相当の女性の接種率は42.3%でキャッチアップ接種率は32.3%であった。高1相当の接種率は50%に満たなかったが令和5年度より新しく9価ワクチンが追加されることになり次年度に接種者が増える見込み。
◎部局目標7	関連の施策・基本事業No. 1-3・①				
生涯を通じ、健康に暮らすことができる	新型コロナウイルスワクチン接種事業	〈現在の状態〉 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び重症化予防のため、市民に対し新型コロナウイルスワクチンの接種を実施している。 ↓ 〈達成目標〉 ・市民が身近なところで接種できるよう3回目及び4回目接種を市内の7割以上の医療機関で実施する。 ※目標が達成した状態 希望者全員へのワクチン接種が完了する。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び重症化予防のため、市民に対し新型コロナウイルスワクチンの接種(1～4回目)を実施する。 市内医療機関での個別接種の実施について医師会に協力を依頼する。 市広報や市HP、行政チャンネルでワクチン接種に関する情報を随時市民に周知する。	3	国の事業期間が令和5年12月まで延長された。 ・R5.3.27時点の接種率 1回目83.6%、2回目83.3%、3回目69.5%、4回目48.4%、5回目24.6% ・3～5回目接種 市内57医療機関中42医療機関で個別接種実施 3回目集団接種(5/15:229名、5/21:231名) - 職域接種:3回目市内6事業所、4回目市内2事業所で実施 10/1からオミクロン株対応ワクチン接種開始(接種率46.2%) ・小児(5～11歳)接種 市内6医療機関で個別接種実施 9/6から3回目接種開始 ・乳幼児(6カ月～4歳)接種 10/24から開始 市内3医療機関で個別接種実施 ・市民等への周知 市広報・市HP・LINE等で周知 毎週、市議会・報道機関に接種率等報告

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標8	関連の施策・基本事業No. 1-3・②	〈現在の状態〉 特定健診の結果により特定保健指導等に参加を呼び掛けるが、参加率は低い。 ↓ 〈達成目標〉 ・令和3年度の特定健診より対象者を抽出し教室を実施し、教室参加率を25%に上げる。 ※目標が達成した状態 生活習慣病の重症化や合併症を予防し健康に暮らすことができる。	・保健指導利用者を増やすための受講勧奨の方法を検討(通知の方法、電話による受講勧奨等) ・DXを活用した保健師とのオンライン面談等の環境整備 ・かかりつけ医との連携 ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの内容検討	2	特定保健指導の参加率13.6%であった。電話や手紙などで参加勧奨をしたが参加率は依然低い状態である。 今年度より専門医の協力による糖尿病性腎症予防教室をモデル的に開始し来年度からの効果的な実施方法の改善につなげた。
◎部局目標9	関連の施策・基本事業No. 1-3・③	〈現在の状態〉 働く世代の健康づくりに関する意識が低い。 ↓ 〈達成目標〉 地域や企業との連携を進め、自主的な事業実施できるよう健康づくり事業協力機関数を200機関まで増加させる。 ※目標が達成した状態 自分の心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む。	・健康マイレージ事業について、ラインを利用した周知や、企業、地域へのポスターの配布や、オンライン会議による周知を進めます。 ・企業や各関連機関に訪問・郵送等により、出前講座や健康マイレージ等、健康づくり事業や健診の紹介を行います。 ・健診受診者を増やすため、特定健診と同時にがん検診を実施するなど、受診機会を拡大します。 ・地域における健康づくりへの取り組みを進めるため住民自治協議会を対象とした講習会の開催や情報提供を実施します。	4	252か所の企業、各関連機関等を訪問・郵送にて健康づくり各種事業の紹介や協力を依頼した。 健康マイレージの応募者数が昨年度に比べて大幅に増加してきている。R4年度延1405人(R3年度1179人)
◎部局目標10	関連の施策・基本事業No. 1-4・①	〈現在の状態〉 令和3年度から事業を開始し、健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援や、フレイル予防の普及啓発等に取り組んでいる。 ↓ 〈達成目標〉 ・健康課題のある高齢者の8割以上の対象者の健康状態が改善する。 ※目標が達成した状態 健康で自立した高齢者の増加(要介護認定率の減少)	〈ハイリスクアプローチ〉 ・低栄養防止 ・糖尿病重症化予防 ・運動機能の低下予防 ・高血圧予防 ・健康状態不明者の状態把握 〈ポピュレーションアプローチ〉 ・フレイル予防の普及啓発	3	ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチとも、年度当初の計画通り事業を進めている。健康課題(低栄養、高血圧等)のある後期高齢者を抽出し、75人のハイリスク者に対して保健師・栄養士等が訪問指導を実施した。必要な治療の開始、生活習慣の改善等に結び付き、概ね8割の対象者の健康状態の改善が図られる見込みである。フレイル予防については、地域の集いの場を活用し、普及啓発を実施している。

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標11	関連の施策・基本事業No. 1-4・②	〈現在の状態〉 認知症サポーターの役割や活層についての周知が足りない。 ↓ 〈達成目標〉 ・認知症サポーターを500人程度、養成する。 ※目標が達成した状態 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みが出来ている。	・認知症サポーター養成講座の開催及び各種認知症事業への参加を促す。 ・地域での見守り体制を強化できるよう認知症見守り訓練を地域で行う。 ・帰宅困難者の早期発見のための「位置情報検索機(個人賠償責任保険付GPS)」の周知 ・衣服等に貼り付ける「見守り安心シール(QRコード付)」を使った警察等関係機関との連携	3	(GPS) ・R3年度に個人賠償責任保険を付帯したが、利用者は微増のため周知方法を検討。 ・位置情報検索サービスだけでなく、高齢者福祉サービス全ての周知方法を検討し、リーフレットをR5.3.28の民児連総会で説明し配布した。 ・2022.10月の安心声掛け訓練(阿山)において、位置情報検索サービス、見守りシールについての案内リーフレットを配布した。 (認知症サポーター) ・コロナ禍で講座の開催が困難であったため、認知症サポーター養成数は342人で目標数には達しなかったが講座参加者の認知症への理解を深めることが出来た。
◎部局目標12	関連の施策・基本事業No. 1-4・③	〈現在の状態〉 高齢者の一人暮らしが増えているなか、市が実施している高齢者施策制度を知らずに、不安を抱えている。 ↓ 〈達成目標〉 ・緊急通報システムの周知啓発による利用者数の増 現在168人(10人以上増やす) ※目標が達成した状態 例えば要介護状態となっても、認知症になっても、誰もが住み慣れた地域で、可能な限り在宅で安心して生活し続けることができる。	・随時、市広報紙やホームページ等で高齢者施策制度の周知を図る。 ・各地域の自治会、民生委員児童委員や老人クラブ等を通じて制度の周知を図る。 ・各種団体からの依頼があれば、制度説明に伺う。	3	・在宅サービスを中心に、高齢者福祉サービスを1冊にまとめたリーフレットを作成した。 ・市ホームページに掲載するとともに、包括連携協定を結んでいる事業者へ依頼し、配布してもらった。 (配布詳細) コープみえ 5,100部 明治安田生命保険相互会社 300部 第一生命株式会社 300部 居宅介護支援事業所 168部 伊賀市社会福祉協議会 300部 市民病院・岡波病院 各10部 民生委員・児童委員総会で配布 300部 令和4年度末の緊急通報システム利用者数187人
◎部局目標13	関連の施策・基本事業No. 1-4・④	〈現在の状態〉 要介護状態となった場合には、その人の心身の状況に応じ、在宅サービスや施設サービスを利用している。 ↓ 〈達成目標〉 ・第8期介護保険事業計画の施設整備計画に基づき、不足している介護保険サービスの事業所整備を進める。 ※目標が達成した状態 介護保険サービスの事業所が増えることにより、選択するサービスの種類も増え、待機者が減ることによって家族を含め、安心して暮らすことができる。	・伊賀市地域密着型サービス運営委員会からの意見を伺いながら、選定場所や選定期間を決定し、広く公募する。 ・伊賀市地域密着型サービス運営委員会において、適正に審査選定を行い、保険者として事業所指定を行う。	3	・2022.11.8伊賀市地域密着型サービス運営委員会を開催し、施設整備に係る公募内容を協議 ・2022.11.14～12.23まで、市ホームページに公募内容を掲載し、広く周知した。 ・公募に対し、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の申し込みが2事業所あった。 ↓ ・2023.2.7に運営委員会を開催し、審査の結果1事業所が選定された。

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標14	関連の施策・基本事業No. 1-5・①				
障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	特定相談支援事業所の体制整備	〈現在の状態〉 障がいのある人や家族等からの相談に応じ、必要な助言や指導、サービスの利用調整を行っている。 ↓ 〈達成目標〉 ・特定事業所の集約化について検討を進め、課題の洗い出し、具体的な協議を進める。 ※目標が達成した状態 障がい者やその家族が必要な助言や指導、サービス利用の調整が受けられる。	市直営の障がい者相談支援センターが行っている相談支援を引き続き実施する。	3	・地域生活支援拠点設置状況 (R4年度末現在) 相談:4、緊急受入:9、体験利用:6 本年度、緊急受入事業所が2か所増 ・障がい者相談支援センター相談支援 7,275件(R4年度末実績) (基幹相談1,348件、一般相談5,927件) 緊急時対応の必要がある場合は、基幹相談支援センターが中心となり、引き続きコーディネートを実施。
◎部局目標15	関連の施策・基本事業No. 1-5・②				
障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	障がい者地域生活支援拠点整備の推進	〈現在の状態〉 緊急時の相談支援や受け入れ(短期入所等)体制の充実が必要。 ↓ 〈達成目標〉 ・相談支援や受け入れ事業所を2事業所増やし、利用登録者を増やす。 ※目標が達成した状態 障がい者が地域で安心して生活している。	障害福祉サービスを実施する事業所を運営する社会福祉法人等に対して、拠点事業への参画を引き続き依頼する。	3	・地域生活支援拠点設置状況 (R4年度末現在) 相談:4、緊急受入:9、体験利用:6 本年度、相談事業所が2か所増

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標16	関連の施策・基本事業No. 1-5・③	〈現在の状態〉 障がい者福祉に対する用語や制度の認知度は低い。 ↓ 〈達成目標〉 ・障がい者福祉について啓発等により関心と理解が深まるようチラシを5,700枚程度配布する。 ※目標が達成した状態 地域住民の障がいについての関心や理解が深まり、障がいのある人が安心して住み慣れた地域で暮らせる。	・協定を締結した企業にチラシの配布を依頼して市民啓発を行う。 ・障がい者福祉に関する研修を実施する。	3	・市民啓発 伊賀市との包括連携協定に基づく連携事業 チラシ5,700枚を配布 ・障がい福祉研修 第1回(9月28日) 参加人数 59人 「障がい特性の事例を交えた対人援助、コミュニケーションについて」 第2回(1月27日) 参加人数29人 「聴こえない・聴こえにくい人への案内、対応について」
◎部局目標17	関連の施策・基本事業No. 1-6・①	〈現在の状態〉 専門職員が配置され、こども家庭総合支援拠点を設置した。 ↓ 〈達成目標〉 ・健康推進課(子育て世代包括支援センター)や県児童相談所と連携し、すべての子どもや家族の相談を受けている。 ※目標が達成した状態 子どもの権利主体が保障され、命が守られている。	・子ども家庭支援業務に係る業務を行う。 ・要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊産婦への支援業務を行う。 ・関係機関との連絡調整を行う。 ・その他の必要な支援(ヤングケアラーなど)を行う。 ・こども家庭センター設置に向けた庁内協議を行う。	3	こども家庭総合支援拠点「MI・RA・I」を設置し、子ども家庭支援業務の充実が図れた。毎日の生活についてのアンケートを実施し、ヤングケアラーの疑いがある子が多くいた。特に支援が必要と思われる86人については、令和5年度にヤングケアラーコーディネーターを中心に相談支援対応する。
◎部局目標18	関連の施策・基本事業No. 1-6・②	〈現在の状態〉 5歳児(年中児)発達相談事業で経過観察となる子どもが増えている。 ↓ 〈達成目標〉 ・発達支援に関する具体的な事業内容等を検討し、定める。 ※目標が達成した状態 発達障がい等のある児童が住み慣れた地域で安心して過ごすことができ、その保護者が安心して子育てできる。	・関係部署・機関と連携した発達支援に関する検討会議を継続して行う。 ・関係機関が情報共有を図れるような取組を進める。	3	1歳半健診・2歳児相談後に支援が必要な親子に初めてフォロー教室を実施した。3歳児健診結果を初めて3保育園に報告し情報共有を図った。保育所(園)から就学時の情報伝達について関係機関と新たに共通シートを作成する等方向性を固めることができた。

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標19	関連の施策・基本事業No. 1-6・②				
子どもを安心して産み、育てることができる	公立保育所(園)民営化の推進等	〈現在の状態〉 多様化する保育ニーズや施設の老朽化に対応し、子どもたちの保育環境を維持・向上していくためには、公立保育所の民営化・公立幼稚園に保育機能の付加を進める必要がある。 ↓ 〈達成目標〉 ・公立保育所(園)民営化計画の第Ⅰ期対象施設における協議の場の設置 ※目標が達成した状態 子どもたちが保育環境が整った保育所・幼稚園に通園することができる。	・計画に沿って、保護者や地域との協議を行う。	3	計画の第Ⅰ期対象施設全園(大山田保育園、さくら保育園、あやま保育所、ともだ保育所、たまたき保育所)において、7月に育友会役員並びに住民自治協議会代表者へ計画策定についての説明会を実施し、8月にはケーブルテレビとYouTubeを活用して保護者へ計画の周知を行った。 大山田保育園では、8月に保護者説明会を実施した後、10月と1月に具体的な民営化に向けた検討会を開催し、保護者並びに地域から民営化についての理解を得ることが出来た。 さくら保育園では、1月と3月に保護者を対象に民営化検討会を開催し、民営化に向けた具体的な説明と協議を実施したところであり、引き続き、他園も含め保護者や地域の理解を得ながら民営化の検討を進める。
◎部局目標20	関連の施策・基本事業No. 1-6・③				
子どもを安心して産み、育てることができる	不妊治療等助成事業の実施	〈現在の状態〉 特定不妊治療が保険適用になったが、適用されるのは基本事業のみである。 ↓ 〈達成目標〉 ・保険適用とならなかった先進医療の部分について、助成事業を実施する。 ※目標が達成した状態 保険適用以外の不妊治療助成を行うことで不妊治療を受けられ、妊娠出産につながる。	不妊治療助成事業を継続して実施する。 ・県が実施する補助事業との調整を図る。 ・特定不妊治療指定医療機関と協議を行う。	3	保険適用外の先進医療不妊治療費助成事業を開始した。来年度に向けて保険適用の治療助成制度の創設について検討を開始した。